

釧路湿原自然再生協議会

ニュースレター News Letter

No.15

発行日:平成22年2月22日

編集・発行:釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成22年1月20日(水) 第15回釧路湿原自然再生協議会が開催され、「第4期後期 釧路湿原自然再生協議会の運営について」、「第4期前期 協議会の収支報告」、「第14回協議会以降の小委員会開催報告」が報告されました。

その後、「協議会の取組みについて」、「釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて」、「釧路湿原自然再生普及行動計画について」が討議されました。



▲第15回釧路湿原自然再生協議会の様子

【第15回協議会 開催概要】

「第15回釧路湿原自然再生協議会」が平成22年1月20日(水)に釧路市観光国際交流センターで開催され、構成員124名のうち47名(個人20名、団体20団体、関係行政機関7機関)が出席しました。また、その他一般の方も傍聴されました。

会議の冒頭で、第4期後期協議会構成員の公募結果について報告がありました。その後「第4期前期協議会の収支報告」、「第14回協議会以降の小委員会開催報告」、「協議会の取組みについて」の報告がされた後、「釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて」、「釧路湿原自然再生普及行動計画」について討議が行われました。

contents

- 第4期後期 釧路湿原自然再生協議会の運営
- 第4期前期 協議会の収支報告
- 第14回協議会以降の小委員会開催報告
- 協議会の取組みについて
- 釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて
- 釧路湿原自然再生普及行動計画

【第15回協議会 出席状況】

構成員	個人	20/59名
	団体	20/41名
	オブザーバー	0/13名
	関係行政機関	7/11名
合計		47/124名

釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りを行い、必要に応じて全体構想を見直し、協議会で議論を行っていくことが確認されました。

第4期前期協議会の運営

本協議会では新規構成員の募集を平成21年10月30日から11月13日まで行いました。新規構成員は下記のとおりです。

■個人(4名)		(敬称略、五十音順)
氏名	所属	
君塚 孝一	(有)自然文化創舎 オホーツク知床リサーチワークショップ	
小松 繁樹		
新庄 興		
矢吹 哲夫	酪農学園大学 環境システム学部 生命環境学科 教授	
■団体(2団体)		
団体名		代表者名
釧路川カヌーネットワーク		会長 加藤 正道
特定非営利活動法人 生活学舎のんき		理事 佐藤 吉人(福祉環考)

第4期収支報告

事務局より第4期の収支報告があり、了承されました。今後、その用途について検討していくことが確認されました。

科目	金額
第3期前期からの繰越額	690,430円
第4期後期(平成20年11月～平成21年11月)	
1. 収入の部	
H21.11.19 釧路短期大学学生会	4,030円
第4期後期収入合計	4,030円
2. 支出の部	
第4期前期支出合計	0
第4期前期収支(平成22年1月20日現在)	694,460円
第4期後期繰越額(平成22年1月20日現在)	694,460円

第14回協議会以降の小委員会開催報告

第5回湿原再生小委員会、第11回旧川復元小委員会、第12回旧川復元小委員会、第8回水循環小委員会、第11回土砂流入小委員会、第12回土砂流入小委員会、第9回森林再生小委員会、第12回再生普及小委員会、第13回再生普及小委員会、第14回再生普及小委員会の開催概要が各委員長等から報告がなされ、構成員の間で情報の共有が図られました。

第5回湿原再生小委員会

H21.3.18 (水) 13:30～15:30
釧路地方合同庁舎

【「幌呂地区 平成20年度の調査結果」についての主な意見】

- ・今回の調査により、幌呂地区の植生が11の群落に区分されている。草地に近い所ではオオアワダチソウやヤナギなどが見られるが、中の方では、ヨシ、スゲ、一部にはカラフトイソツツジの群落が見られ、多様な湿原植生を確認することができた。
- ・ハンノキの生長量調査については、サンプル数が少ないようである。簡便に実施できる調査については、もっと広い範囲で調査しても良いのではないかと。
- ・既存の調査結果の活用や色々な方に協力いただき、多くのデータの蓄積を図ることで、ハンノキの生長状況が明確になる。

【「平成21年度の予定」についての主な意見】

- ・湿原植生回復における試験区の大きさは、大きければ大きいに越したことはないと思うが、イグサの事例を踏まえると10m四方で試験は可能。
- ・試験における掘削にあたっては、表土の厚さと掘削深の関係を考慮し、表土を剥ぐのか、表土の深さ以上に深く掘削するのか、十分に検討した方がよい。

第11回旧川復元小委員会

H21.3.11 (水) 13:30～15:30
釧路地方合同庁舎

【「平成20年度の実施状況」についての主な意見】

- ・現地状況を確認した結果、平成19年度実施した茅沼地区右岸残土撤去跡地において、イグサの仲間が繁茂し、一面イグサの仲間が覆われる状況が認められた。
- ・残土撤去箇所がイグサが生えてくれば、徐々にヨシ原へ遷移していくことが期待される。今後も変化の状況を追跡していくことが重要。

【「平成21年度の実施予定」についての主な意見】

- ・河川の水衝部となる上流部の締め切り工事をしっかり行うことは重要だが、巨大なコンクリート構造物は自然の状態に戻すための取り組みと逆行することになるので、その点を考慮して検討してもらいたい。
- ・河道の締め切りにあたっては、魚が閉じ込められないように、魚類の専門家の意見を聞きながら具体的な対策を検討することが必要。

第12回旧川復元小委員会

H21.9.8 (火) 13:30～15:30
釧路市観光国際交流センター

【「旧川河道切替部の河岸保護」についての主な意見】

- ・河岸保護を実施した後、融雪出水で河水を溢水する可能性がある。その場合、河岸保護の背面が侵食される可能性があるため、その点注意すべき。

【「施工手順と配慮事項」についての主な意見】

- ・直線河道下流部に柵を設けて小型魚類の移動に配慮しており良いと思う。
- ・場合によっては、旧川河道切替部の内岸側にも河岸保護工が必要かもしれない。様子を見て、内岸側の河岸保護工についても検討する必要がある。
- ・今回の予測結果から、旧川河道切替部の河岸保護工は絶対に大丈夫と判断するのではなく、どれくらいの流量となるか現時点では予想できないため、様子を見て柔軟に対応すべきだと思う。

●上記報告に関する意見等 ●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 「内岸側にも河岸保護工が必要かもしれない」という意見があったようだが、内岸側には必要ないのではないかと。すでに検討されている保護工があるのであれば、教えてもらいたい。

- 内岸側への河岸保護工の設置を決めたということではなく、出水時に流速が早くなり侵食される可能性もあるため、様子を見て、状況に応じて河岸保護工について検討を行うこととしている。

- 工事は今年2月に行う予定である。水量が少ない時期であるため、現時点では河岸保護工は必要ないと考えられるが、融雪出水時には水量が増えるため局所洗掘の恐れもある。そのような状況が生じた場合は、河岸保護工の設置を検討する必要があるという意見であった。出水を懸念して河岸保護工の設置を検討するものではない。旧川復元により現状より氾濫しやすくなり、湿原植生が回復していくことを期待している。氾濫することを期待しているものであるが、出水時には何が起こるか分からないため、様子を見ていくという主旨である。

第8回水循環小委員会

H21.3.23 (月) 16:00～17:30
釧路地方合同庁舎

【「水循環検討会の成果報告」についての主な意見】

- ・釧路湿原の地質構造、地下水について調査検討した結果、水を通しにくい中部泥層を境界として、その上と下の地層に水頭が異なる地下水が存在していることがわかった。
- ・中部泥層の上にある泥炭層と上部細砂層の間には明確な遮断物がないため、相互に水のやりとりがある。このため、地下水水位シミュレーションの実施にあたっては、同じ圧力下で解析を行うことになるが、透水係数が違うので、透水係数の特性を考慮してモデル化を行うことが必要。
- ・最も大事なことは、地層によって地下水を分けて考えるということである。今後、地表に近い浅層地下水を対象として解析を行い、地下水の量・質について検討を行っていくことになる。
- ・釧路湿原における水循環のモデルが完成した場合、物質循環の観点からも、流域からの負荷の流出状況をモデル化することが可能になると思う。その段階になれば、流域の土地利用状況の変化、河川改修等が釧路湿原の水質環境にどのような影響を与えたのか推定することが可能になると思う。ただし、過去のデータが無い状況では、推定結果の信頼性を数値で表すことはできない。
- ・シミュレーションモデルの有効性が証明された場合、水循環小委員会は最も大切な時期に入ることになる。

●上記報告に関する意見等 ●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 深層地下水のデータは取られているのか。深層地下水が浅層地下水にどの程度影響を与えているのか、把握されていることがあれば教えていただきたい。
- データは少ないが、深層地下水の観測を行っている。現時点では、深層地下水が浅層地下水にどの程度影響しているのか、詳細には把握していない。
- 深層地下水は色々な成分を含んでいる。深層地下水がどの地点で、例えば植生にどの程度影響を及ぼしているのか、今後把握された場合は教えていただきたい。

第11回土砂流入小委員会

H21.3.23 (月) 13:30～15:30
釧路地方合同庁舎

【「中々若呂地区 河道安定化対策の実施状況」についての主な意見】

- ・落差工の魚道調査については、流況調査に加え、魚類調査も実施していく必要がある。
- ・支川四号川についてはも河床低下が進行しており、合流部付近の工事実施後、上流側の対策が必要とされた場合は、支川管理者(鶴居村)と協議を進め、対策を実施していくこと。
- ・河床低下区間は、ここ6年間で1m程度河床低下しており、対策を実施しない場合、さらに河床低下が進行してしまう恐れがある。

- ・落差工が3基連続する区間は河道が湾曲しており、外岸側の水位上昇に配慮すること。
- ・護岸工事を実施する際は、植生の回復に配慮した多自然型ブロックを使用していくことが重要である。

【「湿原流入部土砂調整試験地におけるモニタリング結果」についての主な意見】

- ・今回の試験施工で導水した河川水のSS濃度が実際の洪水時のSS濃度より随分低い。洪水時の河川水と同程度のSS濃度が高い濁水を入れて、状況を確認した方が良い。
- ・濃い濁水を入れたり、あるいは薄い濁水を入れたりして、どの程度の土砂がたまるのか確認してほしい。
- ・ポンプアップして導水しており、流木等のゴミを含んでいない水で試験を実施している。流木や落ち葉など、実現象に近い状態で導水試験を実施してほしい。

【「土砂流入対策(沈砂池等)に関するモニタリング」についての主な意見】

- ・本川の土砂が農業排水路に設置した沈砂池に堆積している状況が見られることから、土砂流入対策は、農地だけではなく、後背地や河道、荒地など、流域全体で検討していく必要がある。

●上記報告に関する意見等 ●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 農業の沈砂池の規模を教えてください。
- 沈砂池の大きさは、事業区域の大きさに応じて決定している。具体的には、農地1haから2m²の土砂が流出してくると想定し、その8割の土砂を捕捉する計画で沈砂池の規模を設定している。

第12回土砂流入小委員会 H21.12.9 (水) 14:00~15:00
 釧路地方合同庁舎

【「湿原流入部土砂調整試験地における補足調査結果」についての主な意見】

- ・試験地では小さい採泥器を並べて土砂補足効果の確認を行っていたが、本格的に整備を進め土砂調整地の面積が広がると、思わぬ流れが生じる可能性もある。微地形により水の流れ方や土砂のたまり方などが変化し、予測することが困難になる。そのようなことを、平成21年度の施工後の結果を十分に観察し、その結果を今後役に立てて整備を進めていってほしい。

●上記報告に関する意見等 ●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 土砂調整地の試験地に濁水を入れてどの程度捕捉できるか試験を行ったということであるが、どのような濁水を入れたのか教えてください。
- 平成20年度の試験では、出水が少なく、試験地へ導水したのはSSで1桁ないし2桁程度の濁度の濁水であったが、平成21年度は雨が多く、3桁の濃い濁水のデータが得られた。
- 濁水中の土砂の粒度分布は把握しているのか。
- 粒度分布については、データ管理している。この土砂調整地は細粒土砂を捕捉するために設置するものである。細粒土砂とは、粒径0.075mmを下回る土砂である。
- 昨年行われた試験では比較的良好なデータが取られていたと思う。湿原流入部の土砂調整地は、非常に細かい土砂を対象に検討しており、河道を広げた程度では捕捉できない。そのため、棚田状の土砂調整地を設け、そこに濁水を導水し、濁水を溜めて土砂を沈降させる計画となっている。

第12回再生普及小委員会 H21.2.6 (金) 10:30~12:00
 釧路地方合同庁舎

【「ワンダグリンダ・プロジェクト」についての主な意見】

- ・具体的な行動で、自然再生協議会の知名度を上げる努力が必要。

協議会の取組みについて

事務局から平成21年度に開催した第3回釧路湿原自然再生シンポジウムについて報告が行われました。

●第3回釧路湿原自然再生シンポジウムの開催概要

会議名	第3回釧路湿原自然再生シンポジウム
日時	H21.3.14(土) 14:00~17:00
開催場所	釧路市生涯学習センター 大ホール
参加者	【内容】 ・ラムサール条約 についての基調講演 ・釧路湿原保全・再生 についての取組み発表 ・パネルセッション ・パネルディスカッション 【参加者】 200名程度



▲辻井氏による基調講演



▲中村氏による基調講演



▲菊地氏による取組み発表



▲佐藤氏による取組み発表



▲会場の様子



▲会場エントランスの様子

第9回森林再生小委員会

H21.10.29 (木) 10:00~16:00
 釧路地方合同庁舎

【「達古武地域」についての主な意見】

- ・間伐による稚樹の生育への影響を議論する前に、伐採による更新木等の下層植生への攪乱を最小限にするための計画が必要。
- ・天然更新や植栽箇所での間伐として、列状の間伐を数回に分けて行う方法もある。

【「雷別地区」についての主な意見】

- ・苗に対する野ねずみの対策などもモニタリングしながら進めて欲しい。
- ・ササの抑制効果が何年続かないかについて判ることが重要なので、試行実験の結果を判りやすくまとめて欲しい。
- ・地がき、天然更新の基準がはっきりしないので次回までにまとめて説明して欲しい。

【「現地視察(達古武地域)」についての主な意見】

- ・上層木のカラマツを今後どのように扱うのか。目標に向かうための10年後の森の姿を考えると欲しい。
- ・今後間伐を行った場合、下層の植栽木を傷めるのではないかな。
- ・ササ刈りは地表が見える位まで刈る必要があるのではないかな。
- ・かき起こし箇所の周辺に母樹が足りないのではないかな。

【「現地視察(雷別地区)」についての主な意見】

- ・事業を実行した箇所では、母樹の配置や稚幼樹の発生状況から保全箇所、天然更新箇所及び植栽予定箇所について基準の説明を出来るようにしてほしい。
- ・現地の母樹の配置から植栽場所について再度検討して欲しい。
- ・今回は葉の出ている夏に観測できると違った観点で見られると思う。

●上記報告に関する意見等 ●:会長 ●:委員 ●:事務局

- プレゼンテーションは、写真等を入れて説明した方が分かりやすい。文章と口頭での説明では、小委員会の委員以外の人には分かりづらいのではないかな。
- 土砂流出の問題があるため、早く木にするのか、実生から育てていくのかははっきりさせておく必要がある。
- 達古武地域、雷別地区については、山から流出した土砂が湖沼に流入し悪影響を及ぼすといった問題は発生していない。ただし、流域全体で見ると、土砂流出の問題がある。
- 表土を剥いで実生を育てる計画を聞いた記憶があるが、その方法は反対である。
- ササ等に覆われて実生が育たない恐れがあるため、地掻きを行っている。ただし、一面表土を剥いでいるわけではなく、土砂の流出抑制に配慮して地掻きを行っている。
- 学校教育と連携して実生を育ててはどうか。
- 森林再生小委員会に参加し、是非行っていただきたい。

第13回再生普及小委員会

H21.6.4 (木) 13:30~15:00
 釧路市民活動センターわっと

【「再生普及行動計画の見直し」についての主な意見】

- ・行動計画の「10の分類」は、もっと分かりやすい分類にする必要がある。

第14回再生普及小委員会

H21.12.17 (木) 13:30~16:00
 釧路地方合同庁舎

【「第2期行動計画の案」についての主な意見】

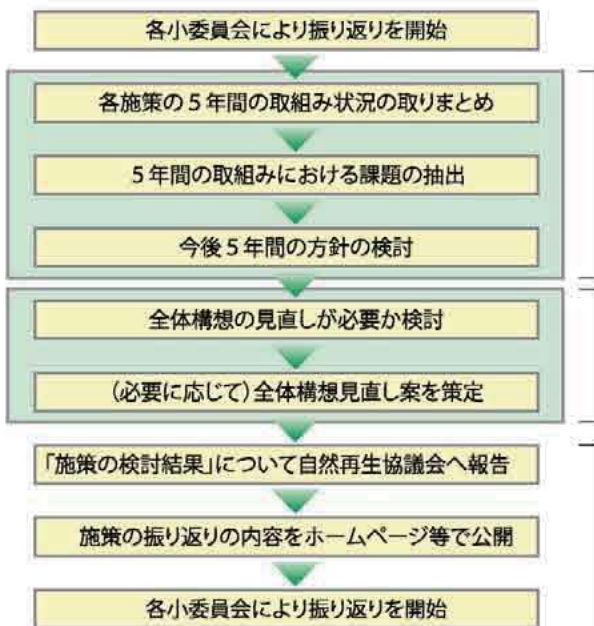
- ・第2期行動計画の「10の分類」を「3つの分類」にしたことは、簡潔で分かりやすい。

●上記報告に関する意見等 ●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 広里の試験はうまくいっているのか。現在の状況を教えてください。
- 現在試験等の結果のとりまとめを行っている。結果がまとまった段階で報告する予定である。
- 再生普及小委員会は情報発信の役割もあるため、各小委員会におけるこれまでの取り組みについて情報収集を行い、それを発信していくことを検討したい。

釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返り

事務局から釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて報告が行われた後、今後の進め方について議論が行われました。



- ① 各小委員会による施策の振り返り
- ② 全体構想の見直し
- ③ 協議会での議論

●釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りに関する意見

- :会長 ●:委員 ●:事務局
- 小委員会により進捗状況が異なる。特に自然を相手に地道にモニタリングを行っていく必要があるような場合は、どうしても時間がかかる。今後、各小委員会、協議会をどのようにコーディネートしていくのか。
- 各施策については各小委員会で検討していくこととしている。コーディネーションの方法等については、今後検討していきたい。
- 再生普及小委員会を除く5つの小委員会は専門性が強いが、再生普及小委員会は専門領域が無い。再生普及小委員会が各小委員会の進捗状況等を把握し、場合によってはコーディネートを行っていくことも考えられる。
- 5年目の施策の振り返りということであるが、5年前に何か明文化された目標があったか記憶に無い。何らかの目標が無いと、振り返って検証を行うことは難しいのではないかと、これまでに設定した目標が無かった場合は、今後の5年に向けて目標を設定しておくべき。
- 全体構想が作成されてから5年目ということで、その振り返りを行うことを考えて本日の議事とさせていただいた。次の5年に向けて、目標を設定していくことを検討したい。
- 再生普及行動計画では目標を設定して取り組んできたが、具体的な数値目標は無く、努力目標に近かった。数値目標を設定した方が分かりやすく、事後の検証も可能になるため、今後は数値目標を設定していくことを検討したい。

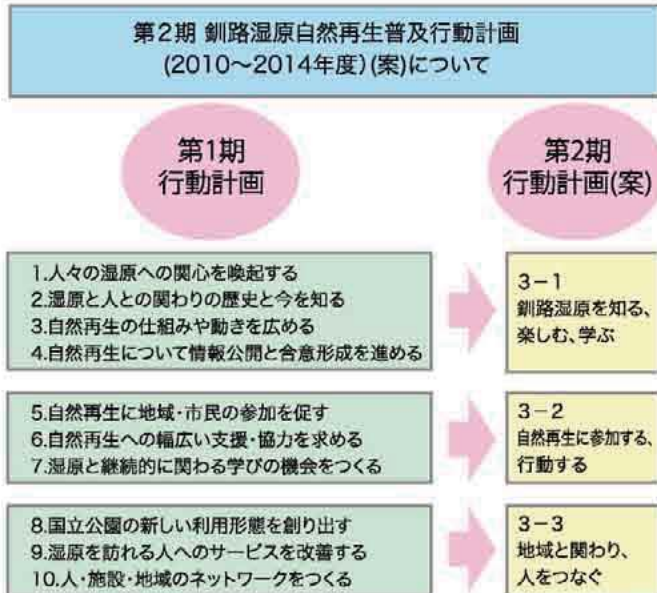
釧路湿原自然再生普及行動計画

事務局から第1期 釧路湿原自然再生普及行動計画の評価について報告が行われました。次いで、第2期 釧路湿原自然再生普及行動計画(案)について示され出席者全体での討議がなされ、承認されました。

第1期 釧路湿原自然再生普及行動計画 (2005～2009年度)の取組状況について					
成果	【ワンダグリンダ・プロジェクト参加状況】				
	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	<参考> 2009年度応募数 (11/30現在)
	参加団体数	33	31	36	42
参加件数	69	60	36	73	82
課題	○釧路湿原をとりまく多種多様な活動や担い手の存在が情報として集約され、見えるようになった				
	○自然再生や環境保全の枠にとどまらず、幅広い切り口で人々と湿原との接点が多くなった				
	○湿原や自然に関心を持つ人が確実に増えてきている				
○自然再生への「参加」、「行動」への機会の提供の拡充					
○自然再生への「関心」、「気づき」の機会のさらなる拡充					
○自然再生事業に対する地域の理解の促進					

●釧路湿原自然再生普及行動計画に関する主な意見

- :会長 ●:委員 ●:事務局
- 環境教育の効果を上げたいと思いつけている。動画があると学生の理解が深まるため、そのような教材をつくっていただけるとありがたい。
- 「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画(2010～2014年度)」を協議会として承認するという事による。
- 「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画(2010～2014年度)」が承認されました。



資料の公開方法 委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
ホームページアドレス http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/kushiro_wetland/index.html

ご意見募集 釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAXにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.15

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局
【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839